

新地町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要

本事業は、福島県相馬郡新地町の仮置場に保管されている除染土壤等を、双葉町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発 注 者 : 環境省 福島地方環境事務所

輸送実施事業者 : 大林・銭高・株木 特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元 : 福島県相馬郡新地町 谷地小屋地区仮置場

搬出先 : 双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物 : 除染に伴い生じた土壤等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)

輸 送 数 量 : 概ね2,000m³程度

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成29年8月1日(火)から概ね2ヵ月

※原則として、日曜日、お盆及びお彼岸期間は、輸送を実施しません。

※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

7. 一日の基本サイクル

(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

・作業時間 : 7:00~17:30(搬出元、搬出先とも)

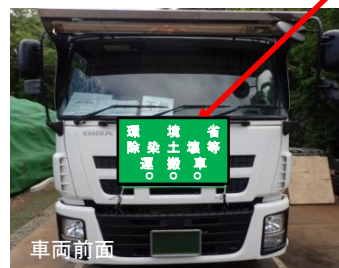
・輸送時間 : 8:00~17:00(搬出元、搬出先とも)

・輸送車両 : 10tダンプトラック

・輸送台数・回数 : 輸送車両2~6台程度が1日2回輸送

8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



新地町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図

輸送ルート

